

# カーボン・ニュートラル認証

## 申請締切日

平成 28 年 11 月 28 日  
カーボン・オフセット制度事務局

カーボン・オフセット制度第三者認証プログラム カーボン・ニュートラル認証の申請締切日は以下のとおりです。

提出前には必ずカーボン・オフセット制度ウェブサイトの申請ページ「[申請書類提出先・提出方法](#)」を確認し、該当資料をご提出ください。

なお、カーボン・ニュートラル認証は第 30 期をもって、申請の受付を終了します。

	第 30 期（予定）
登録認証委員会	2017 年 2 月後半
申請締切日 <sup>※1,2</sup>	2017 年 1 月 27 日（金）
変更申請締切日 <sup>※3</sup>	2017 年 2 月 3 日（金）

※1 締切日当日の正午時点で、すべての受理要件が整っている必要があります<sup>1</sup>。事務局における受理要件確認には原則として 1 営業日をいただいております。締切日当日の正午時点で、提出書類が受理要件を満たしていない場合には翌期以降の審議対象となります。提出書類の受理により、委員会による認証取得を保証するものではありませんので、報道発表等についてはご注意ください。

※2 締切日を過ぎての提出書類の差し替えは認められません。

※3 変更申請とは既にカーボン・ニュートラル認証（3 年認証）が承認された案件の変更のみが対象となります。

なお、カーボン・ニュートラル認証に係る各申請がない場合、カーボン・オフセット制度登録認証委員会は上記日程どおり開催されない可能性がございます。

以上

<sup>1</sup>各関係者による不足資料・要修正資料等の準備等により、初提出から受理まで 5-7 営業日かかる場合が多数見受けられます。締切日当日に提出いただいた資料に要修正箇所があった場合は、受理できません。